



家庭児童相談をご存じですか

子ども・家庭・女性の心配な事や悩み事の相談に応じます。子育てで、迷いやいらだちを感じたら…まずお電話ください。



相談しましょ、
そうしましょ



解決の糸口は、
まず相談から。

あなたの子育てを
心から応援しています。

【相談対象】

子どもおよび女性とその家族に関する相談であれば、どなたでも相談できます。本人および家族の方々に限らず、学校、保育園など日頃から子どもと関わっておられる方や、近所の方でも相談できます。

【相談内容】

児童虐待の相談・通告
家庭における 18 歳未満の子どもの養育に関する相談
「児童手当・児童扶養手当」など児童の福祉に関する相談
母子家庭の福祉に関する相談
DV(夫や恋人からの暴力)など女性に関する相談

【相談場所】

うきは市福祉事務所(市役所西別館)
子育て支援係

電話での相談もお受けしています

相談専用電話 電話 0943-73-9151

【相談時間】

月～金(祝祭日を除く)、
午前9時～午後5時まで

相談は無料

相談などで知りえた個人情報、守秘義務
がありますので、安心してご相談ください。

問合せ

うきは市福祉事務所子育て支援係
家庭児童相談窓口 電話 0943-73-9151